

委託業務仕様書

1. 委託業務名

佐野地区衛生センター汚泥破碎機点検委託

2. 委託場所

佐野市植下町2550番地

佐野地区衛生施設組合 佐野地区衛生センター

3. 委託期間

令和4年12月 日 から令和5年3月17日まで

4. 委託内容

ア. し尿破碎機1基、浄化槽汚泥破碎機1基（メーカー：小松ゼノア 型式：KDA200-TS型）の消耗部品及び破碎部品の交換・点検を1回、1基ずつ行うこと。交換部品については別添参照のこと。また、納入部品はゼノア純正部品を使用し、証明書を提出すること。

①部品交換時は、組合支給の部品と納入した部品を取り付けること。取り外した破碎部品は組合で次回使用するため、組合に保管すること。

②破碎機の各部品の状況、振動、加速度等の結果について報告すること。なお、点検交換実施状況の分かる写真も提出のこと。

5. 提出書類

- ・実施計画書（様式第1号）
- ・業務責任者選任（変更）通知書（様式第5号）
- ・業務再委託承認願（様式第2号）※必要な場合のみ
- ・メーカー純正部品証明書
- ・点検報告書及び点検写真

- ・業務完了報告書（様式第7号）
- ・その他組合の指定した書類

6. 安全管理

本作業受託者は、点検作業を遂行するにあたり、事故の無いよう常に安全管理に努めなければならない。

7. 法令の遵守

委託業務の実施に当たっては、労働基準法及びその他関係法令を遵守しなければならない。

8. 業務委託料の支払い

業務委託料の支払いは、報告書等の確認検査後、所定の手続きにより請求し支払うものとする。

9. 疑義及び協議

業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議しなければならない。

10. その他

ア. 点検作業を実施するにあたり、必要な電気および水道水については、無償供与するものとする。点検作業日については、2月～3月の作業可能な日とし、組合と協議の上決定すること。

イ. 点検作業を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用、手指の消毒、その他必要な措置を実施すること。

組合支給部品（破碎機 型式 KDA200-TS）

1. 新品破碎部品 7穴、4点組・・・2組

分解図番号	品名	個	数
1	切刃		2個
60	破碎羽根車		2個
58	シュラウドリング		2個
10	格子（7穴）		2個

2. 無注水TSシールセット・・・2組

分解図番号	品名	個	数
43	オイルシール		2個
48	オイルシール		2個
150	オイルシール		2個
18	Oーリング		2個
50	Oーリング		2個
49	スリーブ		2個

納入交換部品（破砕機 型式 KDA200-TS）

1. Oリング／切刃・・・2個

分解図番号	品名	個数
5	Oリング	2個

2. Oリング《中間ケーシング用》・・・2個

分解図番号	品名	個数
11	Oリング	2個

3. ガスケット 3枚組・・・2組

分解図番号	品名	個数
55	ガスケット	2個
78	ガスケット	2個
79	ガスケット	2個

4. プレート及びスクリュー・・・2組

分解図番号	品名	個数
114	ロックワッシャ	2個
116	スクリュー	2個
117	スクリュー	2個